

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課 TEL22-2111 内線264

税の申告相談は

二月八日(水)から行います

《税務会計課》

二月八日(水)から税の申告相談を行います。
詳しい日程はすでに毎戸配布してあります「平成二十九年度
町・県民税(兼国保税)の申告相談について」をご覧ください。
なお、混雑が予想されますので、なるべく決められた期日
にお越しくださいますようお願いいたします。

● 申告相談期間

二月八日(水)～三月十五日(水)
午前八時三十分～午後三時三十分
(ただし、土・日・祝祭日は除く)

● 場所

国際交流会館二階 二〇二会議室

● 問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
(内線121・122・125)

申告相談を円滑に行うために ご協力をお願いいたします

毎年、予備日(3月14日(火)、
15日(水))が大変混み合います
ので、お早めに申告されること
をお勧めします。



納め忘れはありませんか？

- ◎ 町・県民税
- ◎ 固定資産税
- ◎ 軽自動車税
- ◎ 国民健康保険税

汚れが落ちない食品包装容器は「燃えるごみ」へ

新・増築家屋の 申告のお願い

《税務会計課》

固定資産税は毎年一月一日が基準日です。平成二十八年中に家屋の新築、増築または取り壊しなどがあつた場合は、皆さんから申告していただくことが法律で定められています。

また、職員も町内を巡回し調査漏れのないように努めておりますが、まだ調査されていない場合や、特に取り壊し等がある場合はご連絡をお願いします。

なお、滅失登記をした場合や家屋調査時に申告した方は、その必要がありません。

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
(内線1221・1222・1225)

定例労働相談会 (三月～五月) 開催について

《青森県労働委員会》

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

●開催日時および場所

開催日	時間	場所
3月7日(火)	午後1時30分～ 午後4時	青森県観光物産館 アスパム5階
4月4日(火)	午後1時30分～ 午後3時30分	青森県労働委員会 (国道県庁向かい みどりやビル7階)
5月9日(火)		

●対象者

県内の労働者、事業主

●相談員

青森県労働委員会委員

●費用

無料

●利用方法

随時受付(事前予約も可)

●問い合わせ先

青森県労働委員会事務局
☎017-734-9832

愛車の住所変更 はお忘れなく

《西北地域県民局 県税部》

自動車税の納税通知書は、原則として四月一日現在での自動車登録の住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。引越など住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

三月中に変更登録の手続きができない場合は、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。また、「青森県電子申請・届出システム」から届け出すこともできます。詳しくは県ホームページ(<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>)をご覧ください。

●問い合わせ先

西北地域県民局 県税部
納税管理課
☎34-3141

相続登記無料 相談会の実施

《青森県司法書士会》

司法書士会では、毎年二月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、左記のとおり相続登記に関する無料相談会を実施します。

東北電気保安協会からのお知らせ 2月は「省エネルギー月間」です



国では、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発をはかっております。限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、地球温暖化を防止するために、私たち一人ひとりがエネルギーを大切に使うよう心掛けましょう。

法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。

●問い合わせ先

青森県司法書士会
☎017-776-8398

平成二十八年度試験 成果・情報発表会 開催のお知らせ

《青森県産業技術センター

りんご研究所》

本年度の試験成果・情報発表会を開催します。参加申込は不要、参加費は無料

です。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

●日時

二月十四日（火）

午後一時三十分～四時

●場所

南田温泉ホテルアップルランド
「コンベンションホール」
（平川市町居南田一六六一三）

●内容

◇講演会（第一部）

（午後一時三十分

～三時二十五分）

・特別講演「りんご輸出の現状と今後の展望」

・「黒星病の多発要因と今後の対策」

・「ナツヒメシンクイの発生生態と防除法」

・「おうとう『ジュノハート』の摘果と収穫の目安」

◇併催（第二部）

（午後三時三十分～四時）

・試験成果・情報のポスター展示

・りんご試食会



●問い合わせ先

（地独）青森県産業技術セン

ターりんご研究所

☎ 0172-52-2331

居住支援セミナー&住まいと空き家相談会 開催のお知らせ



【青森会場】 2月21日（火） ワ・ラッセ
セミナー：2階 イベントホール、相談会：1階 交流学習室(1)

【弘前会場】 2月26日（日） ヒロコ
セミナー：3階 多世代交流室2、相談会：3階 多世代交流室1

居住支援セミナー（不動産・福祉関係事業者向け）

～高齢者や障がい者世帯などの民間賃貸住宅への円滑な入居と居住支援の実現に向けて～

◇開催時間◇ 午後1時30分～3時15分（開場：午後1時）

◇講演内容◇ 『障がい者の理解と居住支援について』『高齢者・障がい者のための成年後見制度について』

◇定員◇ 青森会場：80名、弘前会場：60名

住まいと空き家相談会（一般消費者向け）

◇開催時間◇ 午前10時30分～午後3時

◇内容◇ ・住宅確保要配慮者(※)の入居に向けた住宅相談および入居中の相談支援
・空き家等の適正管理および有効活用に向けた相談

(※)住宅確保要配慮者とは…高齢者、障がい者、低額所得者、子育て世帯、その他住宅の確保に特に配慮が必要な世帯

◇相談員◇ 宅地建物取引士、すまいアップアドバイザー、司法書士

【申し込み・問い合わせ先】 青森県居住支援協議会 ☎ 017-722-4086



セミナー・相談会いずれも
事前にお申し込みください。
参加費は無料です！

収入保険制度に関する東北農政局からのお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます（申告時期は平成30年2～3月）。



青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもあります。

青色申告の主なメリット

○青色申告特別控除

「正規の簿記」の場合は65万円を、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除可能です。

○損失の繰越しと繰戻し

損失額を翌年以後3年間（法人は9年間）にわたって繰り越して、各年分の所得から控除可能です。

また、繰越しに代えて、損失額を前年に繰り戻して、前年分の所得税の還付を受けることも可能です。

※帳簿を付けることで、自らの経営状況をつかみやすくなるとともに、金融機関からの信用を得やすいといった経営上のメリットも出てきます。

【問い合わせ先】 東北農政局 青森県拠点 地方参事官室
（青森市長島1-3-25 青森法務総合庁舎内） ☎ 017-775-2151

平成29年



町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131～135）

【個別婦人健診は3月末までです】

①子宮頸がん個別検診：子宮頸部の細胞診と内診

●対象：平成29年3月31日での年齢が20歳以上の「偶数年齢」で、今年度の鶴田町の集団の子宮頸がん検診を受けていない方

●受診できる医療機関：安齋レディースクリニック・エルム女性クリニック・加藤レディースクリニック

②乳がん個別検診：視触診とマンモグラフィ

●対象：平成29年3月31日での年齢が40歳以上の「偶数年齢」で、今年度の鶴田町の集団の乳がん検診を受けていない方

●受診できる医療機関：中村整形外科医院

③自己負担金：どちらも1,000円です（受診する医療機関に支払います）

④申し込み：役場健康保険課⑥窓口へ直接お申し込みになるか、またはお電話でも結構です。申し込み後、各自で希望の医療機関へ予約してください。

⑤実施期間：平成29年3月31日までです。精密検査になった方は「がん検診精密検査補助金」の対象となり、その締切りも3月31日となりますのでお早めにお申し込みください。

※個別婦人健診は、来年度も集団の婦人健診が終了後、実施する予定です。



【健康運動教室】

・開催日：2月3日(金)、20日(月)、24日(金)、28日(火)

・場 所：鶴遊館（申し込み不要）

・時 間：午前10時～11時

*運動できる服装でおいでください。

☆運動は、高血圧、糖尿病、脂質異常などに健康効果があるとされています。



【「傾聴サロン」誰かに話を聴いてほしい時はありませんか】

気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときなどありませんか？

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話を聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。

・日時：2月6日(月)、20日(月) 午後1時～3時

・場所：鶴遊館 栄養指導室

平成28年度 鶴田町自殺予防講演会

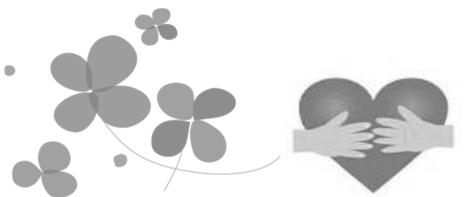
日 時：平成29年3月3日（金） 午後6時～7時30分

場 所：国際交流会館 ホール

テーマ：「いのちの隣で できること」～医療現場から～

講 師：青い森病院 院長 平野 敬之 先生

★この講演会で、誰もが地域の中で幸せを感じて生きていくために「いのちの隣でできること」を一緒に考えてみませんか。今回一緒に配付されるチラシをご覧ください。友人知人の方々もお誘い合わせの上おいでください。お待ちしております。



【個別特定健診は2月末で終わります】

・対象：30歳代の方、40～75歳の国保の方、後期高齢者医療の方、40歳以上の生活保護世帯の方

・内容：血液検査、心電図、診察、血圧測定 など

・場所：鶴田診療所 ・受診料：無料

・申込先：健康保険課 健康長寿班 ⑥窓口 ※電話申込可 22-2111（内線 131～133）

